

(宛先) 前橋市長

所在地
申請者 名 称
代表者

交 付 申 請 書 (誓約書) 兼 実 績 報 告 書

令和8年度前橋市オリジナル品種創出推進事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 品種登録出願等件数及び出願料、審査手数料
件 円

2 補助金交付申請額
円

3 出願品種の属する農林水産植物の種類

4 出願品種の名称

5 添付書類

- (1) 品種登録出願書類等の写し (出願料等の納付が確認できるもの)
- (2) 品種登録出願に係る受理証等の写し又は電子出願一覧表の写し
- (3) 出願が公表されたことがわかる書類
- (4) 市税完納証明書 (発行から3か月以内のもの)

6 誓約書・同意事項 (次の事項についてご確認のうえ、レ点を付けてください)

- 暴力団などの反社会的勢力又は、反社会的勢力と関係を有するものではないことを誓約します。
- 前橋市が市税の納付状況調査を行うときは、これに同意します。

・責任者	(電話番号)	—	—
・担当者	(電話番号)	—	—

※必要に応じ、市から上記連絡先に確認させていただきます。

様式第2号

交付決定通知書兼交付確定通知書

前橋市指令（農）第 号

所在地

名称

代表者

様

令和 年 月 日付けで提出された令和8年度前橋市オリジナル品種創出推進事業補助金の交付申請に対し、下記のとおり決定しましたので、通知します。

令和 年 月 日

前橋市長

(公印省略)

記

1 補助金交付決定額兼交付確定額

円

2 交付条件

- 1 補助対象者は、補助事業の遂行に関する報告及び実地調査に応じることを求められた場合は、これに応じなければなりません。
- 2 補助対象者は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした書類、帳簿等を常備し、事業完了後5年間保存し、提出を求められた場合は、これに応じなければなりません。
- 3 補助対象者は、補助金を補助対象事業以外の用途に使用したとき、又は事業の全部若しくは一部を実施しなかったときは、当該額を返還しなければなりません。
- 4 補助対象者は、前橋市補助金等交付規則（平成10年前橋市規則第34号）、この交付要項及び交付決定通知に付された交付条件を遵守し、事業を行わなければなりません。

(宛先) 前橋市長

所在地
申請者 名称
代表者

補助金交付請求書

令和 年 月 日付前橋市指令（農）第 号により補助金の交付決定のあった令和8年度前橋市オリジナル品種創出推進事業補助金について、下記のとおり請求します。

記

- 1 交付請求額 円
- 2 交付決定額 円
- 3 交付確定額 円
- 4 添付書類
- 5 振込先金融機関名等

口座名	カナ 漢字
口座番号	銀行・信用金庫 信用組合・農協 1 普通No. 2 当座No. 本・支店

・発行責任者	(電話番号)	—	—
・担当者	(電話番号)	—	—

※必要に応じ、市から上記連絡先に確認させていただきます。